

教職課程における『教育実習』の今後の指導課題について

～「理論と実践の往還」の視点から～

松本 直己
Naomi Matsumoto

1. はじめに

教育実習は、大学教職課程における学びの成果を総合し、実践的に学習することを目的とするものであり、「教職に就く者としての適性を見極め、自身の課題を見つけることを目指す」ことをねらいとしている。教員養成の場では、「理論と実践の往還」ということが、これまでも繰り返し語られてきた。現在の教職大学院においても、主要な目的の一つにもなっている。教育事象を科学的に実証する「理論」を探究する学問及び常に効果的な「実践」方法を提案する教育現場。「理論」と「実践」は時にすれ違いを起こすこともある。これを「往還」あるいは「融合」することによって、学校教育は理論的な考察かつ実践的な活動を行うことで、より高いクオリティを形成することが可能となる。教員志望の学生にとって、教育実習は「理論と実践の往還」の第一歩を踏み出すことであると同時に、教職課程の集大成でもある。

教育実習は従来から、「観察・参加・実習」という三つの方法で捉えられ、アプローチされてきた。「観察」は、自分の眼で教育活動の実際を確かめ、教室内外の生徒の活動を観察すること。「参加」は、教員に協力し補助的な活動を行い、教職の実務について理解を深めること。「実習」は、教育実習の中心となる、授業実習（教壇実習）のことである。教育実習生にとって、教育実習を体験することは、自分自身の教員としての適性や能力及び課題を確かめる重要な機会となっているのである。

現在、学校教育は大きな転換期を迎え、分岐点に立っている。ここ数年間でも、教員養成に関する諸課題に対応すべく、関係法令及び教職課程に係る改正が行われてきた。教育実習生は、大きな変化に直面している教育現場に、短期間ではあるが実際に身を置くことで、現実を体感することになる。この意味でも教育実習が持つ意義は益々重要になってきている。

本学は私立の非教員養成系大学である。従って教職課程履修者は、各自の専門科目履修との兼ね合いから、教員養成系の大学・学部・学科に所属する学生に比べれば、時間的制約も多く、より効率よく効果的に教員としての資質・能力の育成を行う必要がある。

本報告では、本学の教職課程における教育実習の現状と今後の指導課題について、最近の教員養成に関する法令及び教職課程の改正等の動向にも十分留意しながら、「理論と実践の往還」の視点から考察してみたい。

2. 教員養成に関する近年の動向

近年指摘されている教員養成に関する諸課題（教育課程・授業方法の改革、社会環境の急速な変化、学校を取り巻く環境変化等）を踏まえ、中央教育審議会（以下、中教審）は、2015年12月に『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）』を公表した。同答申においては、「これからの時代の教員に求められる資質能力」、「教員の養成・採用・研修に関する課題」、「改革の具体的な方向性」等が示され、学校現場にも様々な改善や変革を求められている。「教員の養成段階（学び続ける教師の基礎力を身につける時期）」においては、将来「教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修」をすることが強調され、「学校現場や教職に関する実感を体験させる機会の充実」、「教職課程の質の保証・向上」、「教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善」に関する必要性等が課題として明示された。教育実習については、2006年7月に公表された中教審答申『今後の教員養成免許制度の在り方について（答申）』で触れられた「教育実習の改善・充実—大学と学校、教育委員会の共同による次世代の教員の育成—」をさらに具体的に推進する内容となっており、「学校インターンシップ」導入及び教職課程への位置付け、学校現場についての一層の理解、教師としての熱意・適性等を求めている。

さらに2019年4月入学者からは、「教育職員免許法」改正（2016年11月）、「教育職員免許法施行規則」改正（2017年11月）が適用され、2017年11月「教職課程コアカリキュラム」の公表を踏まえて、新しい教職課程が開始されることになる。

以上のような教員養成に関する近年の政策動向を踏まえながら、教育実習をめぐる現状と今後の課題について確認してみたい。

3. 教育実習事後アンケートから

次に本学における教育実習について、教育実習生への「教育実習事後アンケート」を中心に述べる。

本学で取得できる教育職員免許状は、いずれも高等学校教諭一種免許状で、教科は、工業（専門分野は機械・電気・電子・通信）、理科（専門分野は物理・化学・生物）、情報、数学であ

る。非教員養成系の理工系大学ということもあり、前述したように教職課程の履修は、各自の専門科目の履修にさらにプラスした形での履修となる。年度によって異なるが、新入生の教職課程履修者は、毎年概ね30人程である。昨年2018年度は、民間企業等への就職状況の好調を反映してか、教育実習に参加し、最終的に教育職員免許状取得した4年生は9名、うち卒業後教職に就いた者は4名であった。

本学の教職課程では、事前指導として、教育実習の目的について以下の4点を設定している。いずれも「理論と実践の往還」を念頭に置いたものである。

- ① 大学で学んだ教育理論や教育技法を高校の様々な教育活動において実践し研究すること。
- ② 学校教育は教師と生徒との信頼関係が基盤であることを認識すること。
- ③ 学校が教職員の連携協力のもとに組織的・計画的に運営されていることを理解すること。
- ④ 教職に対する自らの適性や将来の進路等について省察すること。

さらに①～④の具体的な目標として、

- ・学校の経営方針、教育目標及び教育課程の特色等を十分に理解すること。
- ・直接指導に当たる生徒の様子や学校生活の実態等を詳しく観察すること。
- ・学習指導、生徒指導、学級指導、特別活動（部活動）等を積極的に体験すること。
- ・学校事務、職員会議、教師集団、学校（地域）環境等まで幅広く見聞すること。

実際の教育実習の中で、実践的指導力は、育成され培われたであろうか。昨年2018年度に教育実習参加した9名の学生を対象にアンケート調査を依頼し、全員から回答を得ることができた。アンケートの設問は5問である。

設問1. 教育実習校の受入れ体制についてどのように感じましたか。以下の①～③のいずれかを○で囲み、その理由を簡潔に書いてください。

設問2. 教育実習に参加して、特に学んだ（勉強になった）と思うことは、どんなことですか。

設問3. 本学教職課程の後輩たちへ教育実習に関してアドバイスしたいことを具体的に書いてください。

設問4. 教育実習に関して、本学教職課程が今後もっと充実（整備）させたほうがよいと思うことを書入れてください。

設問5. その他、実習に関して気がついたことを、何でも自由に書いてください。

回答件数は、設問1が9件、設問2が21件、設問3が15件、設問4が9件、設問5が3件であった。全てを紹介することは避けるが、いくつかを抜粋してみる。（学生記載内容原文のまま）

抜粋（設問2、設問3、設問4）

設問2.

- ・授業をするうえでの心構え。
- ・生徒のために行動することの楽しさ。
- ・教員となる必要な力を学んだ（生徒を知る力）。
- ・指導案作りの方法。
- ・仕事へのプライドや責任を持ち、教師としての振舞い方。
- ・生徒のニーズが、学年ごとに違った。
- ・生徒の成長を見越した学習計画の立て方。
- ・生徒との接し方。
- ・教材研究など授業に取り組む姿勢。
- ・指示の出し方（伝えたと思っても伝わってない時があり、何回も言うこと）。
- ・生徒の表情や雰囲気注目し気をつかう（盛り上がり方が違う）。
- ・授業をしている時の自分の顔（生徒は良く見ている）。
- ・授業内のポイントをしぼる。
- ・板書の仕方（色、大きさ等）
- ・教科書「で」教える（自分の言葉で伝える）。
- ・自己満足な授業ではなく、不安になる授業の方が生徒のことをよく考え組み立てることができた。
- ・実際の現場においての生徒との関わり方。
- ・教師の仕事の大変さ（目に見えないところの）。
- ・先生は授業の進度に追われている。

設問3.

- ・最初は緊張すると思うけれど、始まってみれば楽しいし、やることも多いので2週間はあっという間です。
- ・短い期間の中で意欲的に取り組んで多くのことを吸収しよう。
- ・自己紹介をしっかり行う…授業でも学校生活でも、自分がどんな人間なのかを生徒に伝えなければ、信頼関係は生まれなため。
- ・素直に先生の言葉を受け入れ、指導への感謝を忘れないようにしてください。
- ・教材研究をしっかりやること。
- ・説明する際の言葉の選び方。
- ・不格好でも良いので、生徒のことを第一に考えて授業を組み立ててください。
- ・どんどん生徒と関わりを持っていくこと。失敗を恐れず果敢に取り組んでいくこと。
- ・困ったことは恥ずかしがらずにすぐ質問紙しにいくこと。
- ・ちょっとした失敗で不安顔にならず、前向きに一生懸命伝えよ

うとする努力。

設問 4.

- ・実習期間を3週間に変更を。2週間だと不完全になってしまいうことも多い。
- ・プリントやスライドを使用した授業の仕方と、見やすいプリント、スライドの作り方。
- ・スピーチ等皆の前で話す機会をさらに増やす。
- ・模擬授業では、授業の組み立てや流れで、生徒が理解できるか相互評価。

「教育実習事後アンケート」は、記述の内容が多様であり、バラつきも見られるため、方向性を導くことは、単年度のみの分析では難しい。しかし今後の教職課程の運営について、いくつかの示唆を受けることができる。

教育実習自体は、ほとんどの教育実習生が肯定的に捉えている。教育実習は、実習生の練習の場ではなく、実際の教育活動の一部を借りて実施されるものであることを、現場において改めて痛感する者も多い。当然のことではあるが、使命感や責任感の欠如は、実習校や担当する生徒に迷惑をかけることにもなりかねない。教育実習は、将来的に教職に就きたいと希望する学生が参加するのが原則であることを、今まで以上に徹底する必要がある。また実習期間的の制約（2週間の実習を短いと感じる学生も少なからずいた）から、学習指導（指導案作成、研究授業）に意識が集中しがちな傾向も読み取れる。教育実習生は、教育活動のほぼ全ての領域に参加することを考えれば、「実習」だけでなく、「観察・参加」の方法にも時間を割き、多様なアプローチを展開することの必要性を強く感ずる。事前指導として、「学習指導案の書き方」、「授業内容についての理解」、「模擬授業」等のさらなる充実を図ることと同時に、「学校組織と校務分掌」、「学級指導・学年指導」、「生徒指導」の各点も一層深く理解することで、「観察・参加」実習がより主体的、具体的に実践できるよう指導していくことが望ましい。

4. 教職課程教育実習連絡協議会からの意見聴取より

次に教育実習の現状について、教育実習生を受け入れる高校現場からの意見聴取を中心に述べてみたい。

教職課程教育実習連絡協議会（以下、連絡協議会）は、本学の教職課程履修学生の教育実習を円滑にするために、2010年に設立された。本学教職課程担当教職員及び公立2校、私立1校の代表者によって構成され、教育実習に関する調整、諸課題の解決を目的とするものである。

2018年度の連絡協議会は、私立高校校長1名、公立高校校長2名、オブザーバー参加の公立高校校長1名及び本学教職課程担当教職員が出席して行われた。4校校長からの聴取意見の概要は下記の通りである。

① 教育実習受入れの現状と課題について

- ・教科担当の教員と話しやすい環境であることは重要
- ・実習に来た時点で、授業を行う基本はできている状態であると感じている。
- ・大学においてよく指導された状態で実習に臨んでいるという印象。
- ・9月と6月の実施のどちらが良いかと考えている。3週間の実習の場合は9月実施の方が、受入れ教員の負担も軽いように思う。6月は高校での行事が多く、高校側の教員の負担が大きい。
- ・教育実習で「優」評価を取るの優秀。
- ・実習ノートについては良くかけている印象である。
- ・実習期間は9月の方が、余裕を持てる高校もあるのではないかな。

② 意見交換

- ・採用試験の合格結果が出る10月まで待てず、先に企業への内定が決まると教職に就かなくなってしまう者も多い。
- ・2教科以上の免許状が取得できるのは、貴学の場合「数学」と「情報」だけか？他の教科もあると採用の幅が広がる。
- ・多くの学生はしっかり訓練されて実習に来るが、その一方で授業の組立が上手いかず苦勞する学生もおり、個人の適性によって差異が生まれている。
- ・以前に比べて大学の姿勢も連携が取りやすくなっており、良い傾向だと思う。
- ・大学においても、実習に行く＝採用試験を受験する、という指導を行っていると思うが、例年実習生が多く全員受入れるのが難しい。来年は14名受入れる予定だが、4月の1か月間に申込期間を設け、申込があった学生から受入れ学生を決定した。
- ・教育実習の受講資格を満たさない学生は、実習への参加ができないとのフィルターがあるとのことであったが、教職は成績だけでなく、人柄も重要な要素となる。実際に良い人材が切り捨てられていないか心配になる。

教育実習が、教職課程履修者にとって、自らの教職への適性を確認し、教員としての資質能力の過不足を自覚する意味で、非常に重要な機会であることはすでに触れた。しかし高等学校側には、教育実習生を受け入れる法的な責務はなく、実習生指導の負担が増加することを見越しても、なお、次世代の教員を育成したいとの思いで受け入れていただいていることを痛感する。

教育実習生は、教職課程において、教育学の基礎的知識や教職の概要、教育に関する諸法規、教育行政、教育心理、教授法、教育課程の基礎理論、生徒指導など、様々な知識を学んできたはずである。教職課程の最終段階として課せられる教育実習に臨むに当たっては、実習校の事前研究（教育目標・理念、学校

経営目標、取組の特色等）も重要である。実習受入校との意見交換では、教育実習は、教職や教科に関する専門知識及び指導法への理解が習得されていることを前提として、はじめて成立するものであることを改めて実感した。

5. 「教職課程コアカリキュラム」

最近の教員養成に関する法令及び教職課程の改正等の動向は教育実習の在り方にも影響を与えている。

前述の中央教育審議会答申『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～』においては、教員の養成・採用・研修の一体改革が提言された。同答申では、これまでの教員としての不易とされてきた資質能力に加え、これからの時代の教員に求められる資質能力を三点にわたって示している。第一に「学び続ける教師像」を実現するために不可欠な資質能力、第二に「新しい課題（ICT、アクティブラーニング等）へ対応」するための資質能力、第三に「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と連携分担し、組織的・協同的に諸問題の解決に取り組む力である。養成段階においては、「教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修」、「実践的指導力の基礎の育成」、「学校現場や教職に関する實際を体験させる機会の充実」、「教職課程の質の保証・向上」の必要、「教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善」などが、主要な課題として示された。

今年度1年生（2019年4月入学生）からは、新しい教育職員免許法（2016年改正）、教育職員免許法施行規則（2017年改正）が適用され新しい教員養成が行われることになった。その中核となるのが「教職課程コアカリキュラム」の導入である。「教職課程コアカリキュラム」の作成の必要性については、以前から審議されており、前述した中教審答申においても作成が提言されていた。今回は「教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示す」ことがその目的であると明記されている。

教育実習に関しては、教育職員免許法施行規則改正により、各大学の判断によるが、教育実習の単位（高校3単位）に学校体験活動を1単位まで含むことができるようになった。

「教職課程コアカリキュラム」は、全体目標が示され、各事項の一般目標と到達目標が示される構成になっている。教育実習に関する目標について、以下に示す。

教育実習（学校体験活動）

全体目標：

教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の實際を体験的・総合的に理解し、教育

実践的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付ける。

※教育実習の一部として学校体験学習を含む場合には、学校体験活動において、（2）、（3 - 1）もしくは（3 - 2）のうち3）4）の目標が達成されるよう留意するとともに、教育実習全体を通して全ての目標が遺漏なく達成されるようにすること。

事項、一般目標、到達目標は、

（1）事前指導・事後指導に関する事項

一般目標：

事前指導では教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、事後指導では教育実習を経て得られた成果と課題等を省察するとともに、教員免許取得までに習得すべき知識や技能等について理解する。これらを通して教育実習の意義を理解する。

到達目標：

- 1）教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。
- 2）教育実習を通して得られた知識と経験をふりかえり、教員免許取得までさらに習得することが必要な知識や技能等を理解している。

（2）観察及び参加並びに教育実習校の理解に関する事項

一般目標：

幼児、児童および生徒や学習環境等に対して適切な観察を行うとともに、学校実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習校（園）の幼児、児童又は生徒の実態と、これを踏まえた学校経営及び教育活動の特色を理解する。

到達目標：

- 1）幼児、児童又は生徒との関わりを通して、その実態や課題を把握することができる。
- 2）指導教員等の実施する授業を視点を持って観察し、事実在即して記録することができる。
- 3）教育実習校（園）の学校経営方針及び特色ある教育活動並にそれらを実施するための組織体制について理解している。
- 4）学級担任や教科担任等の補助的な役割を担うことができる。

（3 - 1）学習指導及び学級経営に関する事項

一般目標：

大学で学んだ教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を、各教科や教科外活動の指導場面で実践するための基礎を修得する。

到達目標：

- 1）学習指導要領及び児童又は生徒の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、授業を実践することができる。

- 2) 学習指導に必要な基本的技術（話法・板書・学習形態・授業展開・環境構成など）を実地に即して身に付けるとともに、適切な場面で情報機器を活用することができる。
- 3) 学級担任の役割と職務内容を実地に即して理解している。
- 4) 教科指導以外の様々な活動の場面で適切に児童又は生徒と関わるることができる。

（3-2）保育内容の指導及び学級経営に関する事項
（幼稚園教諭を主対象とするため省略）

6. 「教育実習」の今後の指導課題について

教育実習は、すでに述べたように「観察・参加・実習」という方法で教育実践に関わることに意義がある。しかし本学の「教育実習事後アンケート」や「教職課程実習連絡協議会」からの意見聴取でも指摘できるように、様々な事情や理由から、どうしても「授業実習」に力点が置かれざるをえない傾向にあった。もちろん「授業実習」に関する課題は当然のことながら多岐に及び、事前指導・事後指導、「教職実践演習」を通じて解明対応し、教員としての基礎的資質能力の育成に努めなければならない。今後はさらに「観察・参加」を主体的・具体的に実践できる力の育成も、大学の教員養成段階に一層期待されるものであろう。その一環として「学校体験活動」の在り方についても改めて検討が必要となろう。

教育職員免許法施行規則第2条の表の備考8によれば、「学校体験活動」とは、「学校における授業、部活動等の教育活動その他校務に関する補助又は幼児、児童若しくは生徒に対して学校の授業終了後若しくは休業日において学校その他適切な施設を使用して行う学習その他の活動に関する補助を体験する活動であって教育実習以外のものをいう」とされている。「学校教育活動」を教育実習の単位に含めるか否か（高等学校は教育実習の3単位中1単位）は、各大学の判断に任されているが、当面の認否に関わらず、実践的能力育成の観点から、今後に向けて検討すべきものであろう。

具体的には、例えば本学であれば、現在教職課程履修者には限っていないが、静岡県教育委員会が県内三地区で実施している「しずおか寺子屋」の学習支援員活動（小学生、中学生対象）、同事業を受けて袋井市教育委員会が取り組んでいる「南の丘寺子屋」学習支援員（中学生対象）、あるいは部活動支援員への今まで以上の参加紹介も考慮できる。「学校インターンシップ」や「学校ボランティア」の浸透と教育的効果についても、今後一層注目していく必要がある。

文部科学省はこれからの教員に求められる資質能力を以下のように整理している。

- (1) 教職に対する責任感、探求力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力（使命感や責任感、教育的愛情）
- (2) 専門職としての高度な知識・技能

- ・教科や教職に関する高度な専門的知識
 - ・新たな学びを展開できる実践的指導力
 - ・教科指導、生徒指導、学級経営等に実践できる力
- (3) 総合的な人間力（豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力）

勿論これらの力は、長い教職生活の中で培われていくものである。同時にそのスタートラインに立つのが教育実習であるとの意識を強く持ち、具現化に向けて教員養成の環境を整えていくことが今後の大きな課題であると考ええる。

参考文献

- 1 永添祥多、田代武博、岡野亜希子編(2017)『高等学校教育実習ハンドブック』（風間書房）
- 2 教育実習研究会編(2001)『中学・高等学校教育実習ノート』（協同出版）
- 3 小林隆、森田真樹編著(2018)『新しい教職教育講座 教職教育編⑬ 教育実習・学校教育活動』（ミネルヴァ書房）
- 4 中央教育審議会(2017)『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）』（文部科学省HPより）
- 5 中央教育審議会(2006)『今後の教員養成免許制度の在り方について（答申）』（文部科学省HPより）
- 6 文部科学省総合教育政策局(2018)『教育職員免許法等の改正と新しい教職課程への期待』（文部科学省HPより）
- 7 佐長健司(2019)「教職大学院カリキュラムにおける理論と実践の往還について」（「佐賀大学大学院学校教育学研究紀要第3巻」）
- 8 田中達也(2017)「非教員養成系単科大学の教職課程における教育と実習体制—釧路公立大学の事例を中心に—」（大阪私立大学『教育学論集』第6号）
- 9 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する研究会(2017)「教職課程コアカリキュラム」（文部科学省HP）
- 10 文部科学省(2012)「教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的は向上方策について」（文部科学省HP）